

一般財団法人 前川報恩会
平成 26 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 平成 26 年 12 月 15 日 (月) 午前 10 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 出席 理事：宮野 忠夫・葉山 莞児・小林 英夫・松下 敏治・
寺田 壯・佐藤 祐司
監事：須田 徹
欠席 監事：茂田井 純一
理事現在数 6 名
監事現在数 2 名
出席者数 7 名
欠席者数 1 名
4. 議 案 第 1 号議案 平成 26 年度助成先決定の件
第 2 号議案 平成 27 年度以降の助成事業に関する件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局次長柴雄介より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長宮野忠夫が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 26 年度助成先決定の件

平成 26 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。

理事小林英夫より、選考を担当される先生方から高評価だった申請内容についての質問がなされた。これに対して事務局職員松尾守彦より、学術研究助成に関して推薦委員河合素直氏から研究成果の期待値に関して 5 点満点を得ている申請者が列挙された。

この列挙を受けて理事松下敏治より、前川製作所の事業分野と近い分野の研究が高評価である旨の指摘がなされた。この件に併せて理事葉山莞児より、前川がお金を出すのであるから、前川の事業に後々役に立つものを、もっと数を絞って評価をしっかりと行い、大きく助成すべきなのではないかとの意見が出された。またこういった方針についての注意点はあるのか確認

がなされた。これに対して事務局次長柴雄介より、弊財団の助成分野が前川製作所の事業内容に重なる分には問題が無いが、直接的な利益供与とみなされるような助成の仕方は避けるべきである旨の回答がなされた。

監事須田徹より、推薦委員河合素直氏の指摘事項「最後に、公的な研究助成が期待できる時代となったことを考えるならば、金額も含めて前川報恩会の助成のあり方について意見交換から着手すべきである」とはどういうことかについて、確認がなされた。これに対して事務局次長柴雄介より、主に次の2点を理事会で議論して欲しい旨であるとの回答がなされ、次の第2号議案にて引き続き議論を行って頂きたい旨の説明が述べられた。

- ① 現行は一律50万円の助成事業となっているが、50万円～100万円ほどに幅を持たせる件についての検討
- ② 公的な研究助成金（科研費等含む）が昔に比べて得られ易い時代になってきたため、どういった特色を持たせて助成対象者にとってありがたいもののある助成事業とするか（例えば継続助成等）についての検討

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

【検討事項】

第2号議案 平成27年度以降の助成事業に関する件

本議案に関しては今回の理事会での決定事項として結論を出すものではなく、平成27年度を準備期間として平成28年度以降の助成事業において現状を改善・再構築していくためのものであるとして、以下の議論が行われた。

① 学術研究助成に関して

事務局次長柴雄介より、現状では公益目的支出計画で掲げている4分野（地球環境の保全、医療の発展、食糧・エネルギー・物資等の安定供給）から毎年任意のテーマを抽出して助成事業を行っており、今後の方針として以下の3点が考えられるとの説明がなされた。

- (1) 毎年4分野を行う
- (2) 1分野を何年、と決めて4分野のローテーションを築く
- (3) 主分野を決定して毎年行い、他の3分野はローテーションで回す
- (4) 4分野にこだわらずに、特定の分野に絞る

理事葉山莞児より、前川氏が創った財団が行う助成事業であるため、環境・エネルギー分野に絞った助成事業を展開した方が良いのではないかとの意見が出された。より根本的には、毎年広範囲を対象としたり、年度ごとに助成分野が変わったりすると、助成財団として事業を徹底できないのではないか、との意見が出された。これに対して監事須田徹からも、特徴を持たせた事業を行っていくことが大事であるとの意見が述べられ、特定分野で研究する研究者が「この分野なら前川報恩会に申請してみよう」という期待感を持てるような助成事業とする方が良いとの例が挙げられた。これらの意見に対して、理事小林英夫からも賛意が述べられた。

また監事須田徹より、全助成事業の採択倍率を俯瞰すると学術が極めて高くなっているため、審査をより厳しくして現状の半分程に採択者を絞り、そのかわりに金額を倍にするのはどうかとの意見が出された。これに併せて葉山理事から、審査をより厳しくすると共に結果が良い研究に対しては継続して助成するというのも良いとの意見が出され、理事小林英夫からも50万円と100万円では全然違うとの意見が出された。最後に理事佐藤裕司から、旅費交通費の様に瑣末な使われ方をしないためにも分野も人数も対象を絞って、一口当たりを大口化していくことに対しての賛意が述べられ、監事須田徹からも追認がなされた。

② 福祉助成・地域振興助成に関して

事務局職員松尾守彦より、福祉助成に関しては団体のみに対しての助成を行うこととし、個人に対する助成事業に関しては地域振興助成に組み込み、地域振興助成の主旨を「共生社会の実現を目指す新しい取り組み・事業(ただし、障がい者が代表を務める団体に限る)」と変更する旨の提案に関して説明がなされ、これに対して以下の議論がなされた。

監事須田徹より、福祉助成の個人に対する助成を地域振興助成としてしまう提案に関しては、助成対象の候補が身体障害者が代表を務める団体だけになってしまい大幅な限定をかけることになってしまうことになるが、それで良いのかに関して問題提起がなされた(知的・精神障害者が団体の代表を務めることは考えにくい)。これに対して理事小林英夫より、地域振興助成に関しては現在の様に国策で対応すべき様な範囲まで含めて広く設定するよりは、障がい者を対象とし範囲を狭める方が特色が出て良いのではないかとの意見が出された。

理事寺田壯より、地域振興助成と福祉助成で線引きが難しくなるとの意見が出された。これに対して事務局次長柴雄介より、現在の3事業を残すことを前提に提案を挙げさせて頂いたが、事業の統廃合も含めて包括的な議論をお願いしたい旨の説明がなされた。

監事須田徹より、本年度の応募件数からみると福祉助成も地域振興助成も社会的に認知がされている事業であり、両方とも必要であると解釈出来るとの意見が述べられた。理事松下敏治より、地域振興助成と福祉助成が両立する分野はないかとの問題提起がなされた。これに対して監事須田徹より、福祉活動というものは地域活動と密接に結びついているが、地域活動は福祉活動になるかという点必ずしもそうではないとの意見が述べられた。

理事葉山莞児及び理事小林英夫より、基本的には学術と福祉の二本立てで検討を進めていく旨の確認がなされた。併せて理事葉山莞児より、現在の福祉助成の様に物品の購入だけに費用を充てる助成ではなく、活動自体に対する助成も検討してはどうかとの意見が出された。

最後に理事長宮野忠夫より、学術と福祉の二本立てでいく場合と現状通りに地域も含めた三事業でいく場合の是非等を整理し、再度理事会にて議論を持つことが確認された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局次長柴雄介が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午前11時30分閉会した。

平成26年12月15日

一般財団法人前川報恩会 理事会

理事長

宮野 忠 夫



監事

須田 徹

